

平成29年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費			担当部局庁	国際戦略局		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	宇宙通信政策課		課長 翁長 久		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 総務省設置法第4条第1項第69号及び第71号 地理空間情報活用推進基本法(平成19年5月公布)第二十一条 宇宙基本法(平成20年5月公布)第十三条 			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 地理空間情報活用推進基本計画(平成20年4月15日、平成24年3月27日閣議決定) 実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方(平成23年9月30日宇宙開発戦略本部決定及び閣議決定) 宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定) 				
主要政策・施策	宇宙開発利用			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国において常に天頂方向に衛星を配置することで、ビル陰等の影響を受けない高度な衛星測位サービスの提供を可能とする準天頂衛星システムの実現に資する。準天頂衛星初号機「みちびき」は、GPS衛星を補完・補強のため、「みちびき」とGPS衛星間で生成される時刻の差分を「みちびき」に提供することにより、両者の測位信号の送信の整合性を確保する必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	準天頂衛星初号機「みちびき」は、文部科学省がとりまとめとなり、総務省、経済産業省及び国土交通省が協力して平成15年度より研究開発を開始し、平成22年9月に打上げられ、実用化に向けた実証実験が行われている。「みちびき」とGPS衛星の測位信号の整合性を確保するため、平成23年度まで総務省が研究開発に取り組んだ「みちびき」に対して、標準時情報の提供、時刻系差分情報の提供及び時刻管理系設備の運用監視、保守等を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	77	64	57	0	0		
	執行額	75	64	56					
	執行率(%)	97%	100%	98%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	97%	100%	98%					
	平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
その他		0	0						
計		0	0						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	準天頂衛星システムの時刻管理系について安定的な運用を行うこと。	システム稼働時間を成果指標とし、目標値は(全運用時間-240時間)とする。	成果実績	時間	8,356.5	8,520	8,520	-	8,520
			目標値	時間	8,520	8,520	8,520	-	8,520
			達成度	%	98	100	100	-	100
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	宇宙基本計画工程表 1 準天頂衛星システムの開発・整備・運用「1機体制の運用(初号機「みちびき」の維持・運用)[内閣府、総務省、文部科学省]								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	(成果実績)執行額÷稼働時間			単位当たりコスト	百万円	0	0	0	0
				計算式	百万円/時間	75/8356.5	64/8520	57/8520	-

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	V. 情報通信(ICT政策)										
		施策	1: 情報通信技術の研究開発・標準化の推進										
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度			
			研究開発課題の適切かつ着実な実施	実績値	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-			
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
		(定性的指標) 準天頂衛星初号機「みちびき」 に対して、標準時情報の提供、時刻系差分情報の提供及び時刻管理系設備の運用監視、保守等を行う。なお、本事業は、当該設備の円滑な運用に資することが目的であるため、一定の人員数を示すなどの具体的な数値化は困難であり、定量的指標を示すことが出来ない。	-	28年度	施策の進捗状況(実績)								
			-	-									
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
		高度な衛星測位サービスの提供を可能とする準天頂衛星システムの時刻管理系設備の実証運用を実施することにより、実用化に向けた準天頂衛星システムの実現に資することとなるため、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けたICTの研究開発の推進に寄与する。											
改革項目	分野:	-	-										
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度					
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-					
	目標値	-	-	-	-	-	-	-					
	達成度	%	-	-	-	-	-	-					
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度					
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-					
	目標値	-	-	-	-	-	-	-					
	達成度	%	-	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
-													

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本施策は社会活動及び経済活動の根幹である測位インフラの高度化を図るものであり、その成果による利益は広く国民に享受されるものであることから、国民のニーズに応えるものと認められる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	準天頂衛星の技術実証は、地理空間情報活用推進基本計画（平成20年4月閣議決定）等において、国が実施することとされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本施策は社会活動及び経済活動の根幹である測位インフラの高度化を図るものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国立研究開発法人情報通信研究機構法の規定により、国立研究開発法人情報通信研究機構が標準時の通報を行うことが定められていること等から、委託先は同機構に特定されるものである。なお、委託経費の執行にあたっては、事前に予算計画書を提出させるとともに、委託先との打ち合わせ等を通して実施内容に関する適時的確な指摘等を行い、年度途中及び年度末に委託費の支出に関する証憑書類を提出させ、総務省担当職員が経理検査を行うと共に、経理検査補助業務を外部の監査法人へ依頼し、専門的知見を活用しながら経費執行の適正性を確保している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	年度途中及び年度末に委託費の支出に関する証憑書類を提出させ、詳細な確認を行っていることから、単位当たりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託経費の執行にあたっては、事前に予算計画書を提出させるとともに、委託先との打ち合わせ等を通して実施内容に関する適時的確な指摘等を行い、年度途中及び年度末に委託費の支出に関する証憑書類を提出させ、総務省担当職員が詳細な確認を行うことにより、経費の執行の適正性を確保している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託経費の執行にあたっては、事前に予算計画書を提出させることとしており、年度途中及び年度末に委託経費の支出に関する証憑書類を提出させて、総務省担当職員が経理検査を行うと共に、経理検査補助業務を外部の監査法人へ依頼し、専門的知見を活用しながら経費の執行の適正性を確保している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	項目の単価及び必要性について精査を行い、事業の効率化を実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、実施期間中において、運用の見直しや設備の改修等により、効果的なものとなるよう随時見直しを図り、成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施に当たって、外部有識者から宇宙開発利用に関する最重要事業である旨の評価を受けているところ。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実施期間中において、運用の見直しや設備の改修等により、効果的なものとなるよう随時見直しを図っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は、効果的なものとなるよう運用の見直しや設備の改修により、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○		
	所管府省名	事業番号	事業名	総務省は、「地理空間情報活用推進基本計画」（平成20年4月15日 閣議決定）に規定された役割分担に基づき、準天頂衛星初号機の時刻管理系を担当している。内閣府は、「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日 閣議決定）において、準天頂衛星初号機の成果を活用しつつ、実用準天頂衛星システムの開発・整備を実施している。
	文部科学省	0286	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費	
	内閣府	0106	実用準天頂衛星システム事業の推進	
点検・改善結果	点検結果		○本施策は社会活動及び経済活動の根幹である測位インフラの高度化を図るものであり、その成果による利益は広く国民に享受されるものであることから、国民のニーズに応えるものと認められる。 ○委託経費の執行にあたっては、事前に予算計画書を提出させるとともに、年度途中及び年度末に委託費の支出に関する証憑書類を提出させ、総務省担当職員が詳細な確認を行うことにより、経費の執行の適正性を確保している。	
	改善の方向性		○事業の実施方法については、実施期間中において、運用の見直しや設備の改修等により、効果的なものとなるよう随時見直しを図ることとしている。また、本事業は、外部有識者から宇宙開発利用に関する最重要事業である旨の評価を受けている。なお、本運用を受けた実用準天頂衛星システムについては、現在、内閣府において開発・整備が進められているところ。	

外部有識者の所見

本年度は、外部有識者による点検対象外。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予

平成28年度をもって事業終了。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予
終了
通り

平成28年度をもって事業終了。

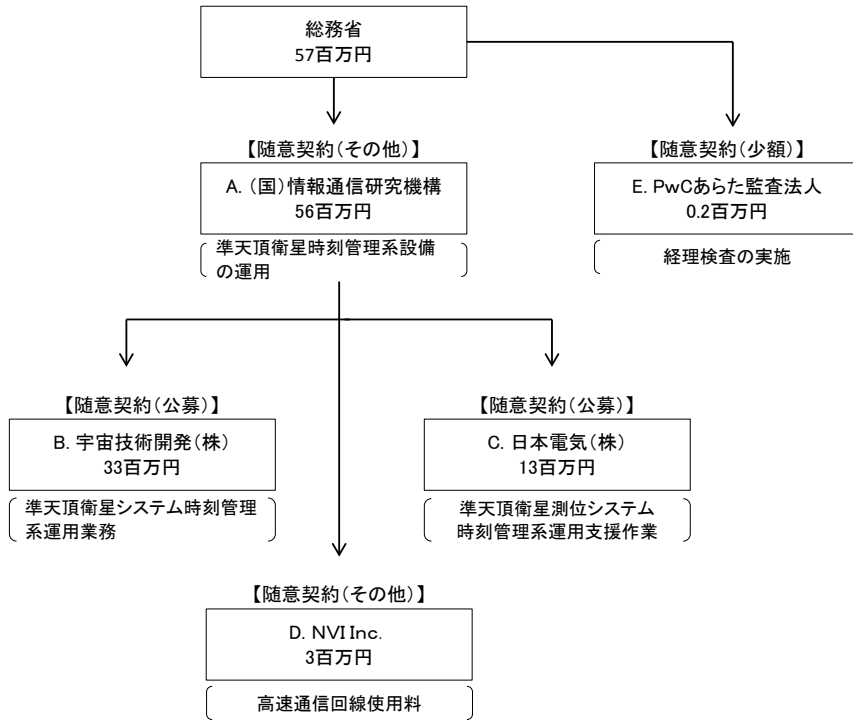
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	新24-0019	平成24年度	新24-0006	
平成25年度	0054	平成26年度	0053	平成27年度	0056	
平成28年度	0053					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(国)情報通信研究機構			B.宇宙技術開発(株)		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
その他	時刻管理系の運用監視・データ解析補助、運用支援作業、改修・修理費等	50	その他	準天頂衛星システム時刻管理系運用業務	33
一般管理費	一般管理費	5			
旅費	旅費	1			
計		56	計		33
C.日本電気(株)			D.NVI inc.		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
その他	準天頂衛星測位システム時刻管理系運用支援作業	13	その他	高速通信回線使用料	3
計		13	計		3

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

